令和4年度 赤穂市障がい者基幹相談支援センター事業運営業務委託 事業計画書

資料８

R4.4.1

事業名		今年度の目標	取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
1 基幹相談支援事業	① 相談業務	関係機関と連携し相談業務を行う。基幹だけでケースを抱え込まない。	・専門職員の配置し、総合的・専門的な相談を行う	定・柳井	定・柳井	定・柳井	定・柳井	定・柳井	定・柳井	定・柳井	定・柳井	定・柳井	定・柳井	定・柳井	定・柳井	2名配置
			・成年後見利用促進													随時
			・居住サポート事業													随時
			・相談内容、件数の把握と報告													毎月
	② 地域の相談支援体制の強化	相談支援部会の中でSVの機会を設ける。地域の主任相談支援専門員等と連携する。	・関係機関から寄せられた困難ケース等について、個別支援会議等を開催する													随時
			・困難ケース等について、関係機関と連携を図る													必要時
			・他機関、他係との同行訪問、会議出席													随時
			・部会の開催による情報共有や、専門的な指導・助言、研修会等を通じた人材育成を図る	西播磨相談	相談部会	西播磨相談	相談部会	西播磨相談	相談部会	西播磨相談	相談部会	西播磨相談	相談部会	西播磨相談	相談部会	
	③ 地域移行・地域定着の推進	退院支援委員会に参加し、現状を把握する。個別のケースの検討を行う。	・入所施設や精神科病院への働きかけ	事業打合せ	地域移行連絡会				地域移行連絡会				地域移行連絡会			随時
			・地域の体制整備													退院支援委員会（病院）への参加
			・ピアサポーターの活動支援													
2 地域生活支援拠点事業	① 相談	障がいのある人の地域生活の現状を把握する。緊急時等は関係機関と連携し対応をする。	・障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう既存の社会資源等と連携し、地域全体で支える体制を構築する		相談部会		相談部会		相談部会		相談部会		相談部会		相談部会	
			・1−①②に同じ													
			・市内事業所の利用状況、空き状況等の把握													毎月
	② 専門的人材の育成・確保	支援者を対象とした研修会を開催する。	・相談機能充実・専門的ケアに対応するための体制の確保と専門的な人材の養成を行う				相談支援現任者研修		相談支援初任者研修							相談支援従業者研修にFTとして参加
			・研修受講者の情報をアップデートする（医療的ケア、精神障害、強度行動障害等）		医ケア連絡会							研修会				
	③ 地域の体制づくり	市内の全福祉サービス事業所を対象に事業所連絡会を開催し、顔の見える関係づくりを促進する。	・「顔の見える関係づくり」を主眼に、各種会議に出席し連携体制の構築に努める		保健所連絡会						保健所地域協議会		保健所連絡会			必要時
					サポートチーム会議						サポートチーム会議			サポートチーム会議		
					生活困窮調整会議										生活困窮調整会議	
			・全ての関係機関との定期的な連携会議(事業所連絡会）を開催し、情報交換や連携体制の確認等を行い、緊急時対応が可能な仕組みや、地域の支援ネットワークの構築を図る。			事業所連絡会										
			・緊急時、対応困難なケースは関係機関と連携し対応する													随時
3 障害者自立支援協議会サポート事業	① 全体会のサポート	各部会の中で上がってきた意見や課題を全体会へ上げていく仕組みについて検討する。	・協議会に参画し、市と連携して地域の課題への対応と関係機関相互の連携を図る				全体会①								全体会②	各部会年1回以上開催
	② 部会の運営		・構成員のニーズを見極め相談支援部会、しごと部会、こども部会、くらし部会を適宜開催する（年1回以上）	しごと①		しごと②		しごと③	拡大版ロビー販売	しごと④			しごと⑤			
								こども①								
					放デイ			放デイ			放デイ			放デイ		
						住まい	災害						住まい			
4 理解促進等推進事業	① 理解促進研修・啓発事業	民生委員等地域の中でキーとなる人への働きかけを積極的に行う。	・社会的障壁を除去するため、障がいのある人の理解を深めるための研修等を通じて地域住民への働きかけを行う。													随時
			・講演会、研修の開催													
	② 自発的活動支援事業	現状と地域ニーズの把握を行う。	・障がいのある人やその家族、地域住民による地域における自発的な取組みを支援する。	くらし部会・当事者相談日と連動して実施していく												
			・交流会等の開催													
その他	・ 広報等周知		・広報あこう、HPによる周知													必要時